

# ほうじんかい

.....  
きっと、いろいろな情報に出会えます。  
.....

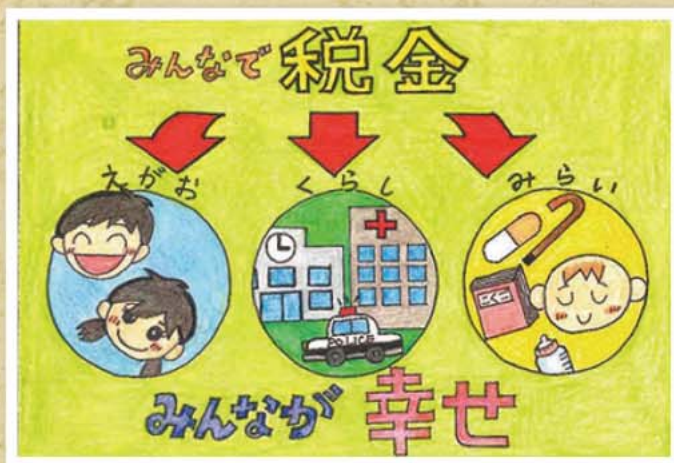
2020年4・5・6月

## No.129

# 春

**特集** 第6回 税に関する絵はがきコンクール  
— 受賞作品紹介 —

- 税金情報 ● 各会員交流会 ● 身近な法律相談
- 健康コラム ● 法人会からのお知らせ 他



(表彰作品) 市原市立五井小学校6年生



- |    |  |    |   |
|----|--|----|---|
| 1  | 重要なお知らせ<br>令和2年度通常総会のご案内   | 14 | 身近な法律相談<br>「民事執行法等の改正について」                                |
| 2  | インフォメーション<br>令和2年度<br>「税制改正のあらまし」  | 15 | 会社訪問<br>「株式会社奄美電設」  |
| 6  | 特集1 租税教育活動<br>第6回「税に関する絵はがきコンクール」<br>表彰者作品紹介   | 16 | コラム<br>健康相談<br>「血液について 検査編」                               |
| 10 | 特集2 新春記念講演会、新春賀詞交歓会<br>「ロボット技術で創る未来」<br>千葉工業大学<br>未来ロボット技術研究センター<br>所長 古田 貴之 氏                                 | 17 | 新産業展望シリーズ<br>チバニアン正式認定！<br>「チバニアンの化石が掘れるぞ！！」<br>天満由美子の健康運 |
| 12 | NEWS<br>確定申告PR<br>「確定申告&マイナンバー」を走る広告塔でPR<br>青年部会確定申告駅前街頭PR活動   | 18 | イベントetc<br>新会員紹介／研修案内／行事予定                                |
| 13 | インフォメーション<br>【税務だより】<br>申告所得税、贈与税及び個人事業者の<br>消費税の申告・納付期限が延長されました。<br>【県税だより】<br>～事業主の皆さん～<br>個人住民税は特別徴収で納めましょう | 20 | お知らせ<br>第7回 税に関する絵はがきコンクール<br>協賛金募集案内<br>会費納入のお願い         |



## 表紙の言葉

## 第6回 税に関する『絵はがきコンクール』

千葉南法人会では、小学4年生～6年生を対象に租税教育活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。

租税教室などを通じて、小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を“絵はがき”にすることで、税に対する理解をより深めてもらうことが目的です。



令和2年度

# 通常総会のご案内

令和2年度通常総会を下記の通り開催致します。令和元年度決算のご審議をしていただくとともに、今年度の事業・予算計画等をご報告させていただき、その後の会員交流会で会員皆様との懇親を深めさせていただきたいと存じます。

是非ともご出席賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 千葉南法人会 会長 麻 薙 重 彦

日時

令和2年

5月27日(水)

午後3時30分～【受付午後2時30分～】

会場

JFEみやざき倶楽部

千葉市中央区宮崎 1-15

TEL043-268-6800

○JR外房内房京葉線蘇我駅 徒歩 15分

○京成千原線千葉寺駅 徒歩 7分

## 《タイムスケジュール》

●令和2年度 通常総会 午後3時30分～

議 事

第1号議案 令和元年度 事業報告の件

第2号議案 令和元年度 計算書類及び  
公益目的支出計画実施報告書承認の件

報告事項

令和2年度 事業計画並びに  
収支予算について

●法人会功労者表彰 午後4時40分～

●会員交流会 午後5時40分～

※新型コロナウイルス感染症の状況により  
中止する場合がございます。

●終了予定 午後7時

会員交流会開始時刻及び  
終了時間は、審議時間  
により変更があります。



※通常総会参考書類及びに事業報告、財務諸表は令和2年5月8日までに送付するとともにホームページに掲載致します。

ホームページは 千葉南法人会

検索

<http://www.minamihoujinkai.com/>

## お願い

- 通常総会への出欠につきましては、会報綴り込みの「出欠通知はがき（兼委任状）」に必要事項をご記入のうえ、事務局宛にご回報ください。

# 税制改正のあらまし

## I 法人税関係

### (1) オープンイノベーション促進税制の創設

企業の保有する内部資金や技術を有効活用し、事業革新につなげることを促進する観点から、オープンイノベーション促進税制が創設されます。

改正案では、中小企業による創業10年未満・未上場のベンチャー企業に対する1,000万円以上(注)の出資について、その株式の取得価額の25%相当の特別勘定の金額の損金算入ができます。ただし、当該株式を取得から5年以内に譲渡等した場合、益金に算入する必要があります。

(注) 大企業(資本金等の額が1億円超)については1億円以上。

#### 適用時期

令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に一定のベンチャー企業の株式を出資の払込みにより取得した場合に適用されます。

### (2) 中小法人の交際費課税の特例措置の延長

中小法人の交際費課税の特例措置(定額控除限度額800万円まで損金算入可)の適用期限が2年間延長されます。

なお、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置(大法人も適用可)については、資本金の額等が100億円超の法人を適用から除外した上で、適用期限が2年間延長されます(中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用)。

#### 適用時期

令和4年3月31日まで適用期限が延長されます。

### (3) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長等

中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に即時償却することができる少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、以下の見直しを行った上、その適用期限が2年間延長されます。

- ①対象法人から連結法人を除外
- ②対象法人の要件のうち常時使用する従業員の数の要件を500人以下(現行:1,000人以下)に引き下げ

#### 適用時期

令和4年3月31日まで適用期限が延長されます。

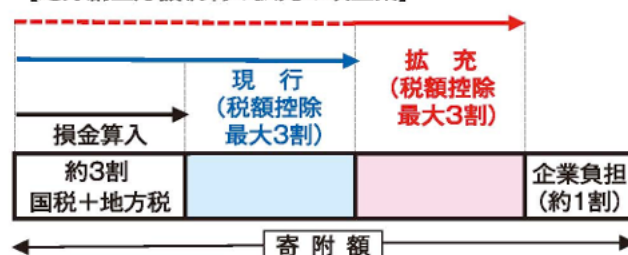
### (4) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の拡充・延長

地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)が拡充・延長されます。

地方創生応援税制とは、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置(約3割)に上乗せして、寄附額の3割を税額控除できる制度です。

改正案では、税額控除割合を6割(現行:3割)に引き上げ、認定手続きを簡素化した上で、適用期限が5年間延長されます。

#### 【地方創生応援税制の拡充の改正案】



#### 適用時期

令和7年3月31日まで適用期限が延長されます。

### (5) 地方拠点強化税制の見直し

地方での雇用を創出するため、企業が本社機能を地方へ移転又は地方拠点の強化を行う場合に税制の優遇措置が受けられる地方拠点強化税制(オフィス減税と雇用促進税制の特例)の適用期限がそれぞれ2年間延長されます。なお、改正案では雇用促進税制の特例については、以下のように適用要件や税額控除額等が見直されます。

#### 【雇用促進税制の特例(移転型・拡充型)の適用要件の緩和】

現行	改正案
企業全体の給与額が、前年度より一定額以上増加しなければ適用不可 (雇用者数の増加率×20%以上増加)	企業全体の給与額の増減に関わらず、適用可能 <b>(要件を撤廃)</b>

#### 【雇用促進税制の特例(移転型)の税額控除の拡充】

現行	改正案
・初年度の税額控除:60万円又は90万円/人 (企業全体の雇用増加率5%以上で90万円/人) ・3年間の適用期間における税額控除:150万円(うち、オフィス減税との併用分:90万円/人)	・初年度の税額控除:50万円又は90万円/人 (雇用増加率に関わらず一律) ・3年間の適用期間における税額控除:170万円(うち、オフィス減税との併用分:120万円/人)

### 適用時期

令和4年3月31日まで適用期限が延長されます。

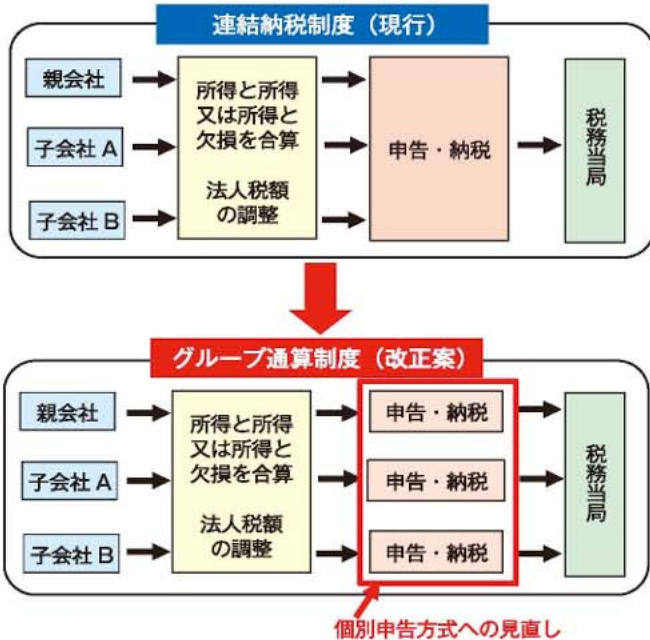
#### (6) 連結納税制度の見直し

企業の機動的な組織再編を促し、企業グループの一体的で効率的な経営を後押しすることで、企業の国際的な競争力の維持・強化を図るため、連結納税制度が見直されます。

連結納税制度とは、企業グループを一体とみて親会社と完全子会社の所得通算などを行う制度です。

改正案では、制度の適用実態やグループ経営の実態を踏まえ、企業の事務負担の軽減等の観点から、グループ内において損益通算を可能とする現行の基本的な枠組みを維持しつつ、親会社と完全子会社のそれぞれが申告・納税を行う「グループ通算制度」に見直されます。

#### 【連結納税制度の改正案】



### 適用時期

令和4年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

#### (7) 大企業の研究開発税制等の税額控除適用要件の見直し

収益が拡大しているにもかかわらず、設備投資に積極的でない大企業に対し、研究開発税制等の生産性の向上に関連する租税特別措置を停止する適用要件が見直されます。

#### 【税額控除適用要件の見直し】

現行	①平均給与等支給額 > 前事業年度の平均給与等支給額 ②国内設備投資額 > 当期の減価償却費の10%
改正案	①同上 ②国内設備投資額 > 当期の減価償却費の30%

※ ただし、大企業の所得金額が前事業年度の所得金額以下の場合には対象外

### 適用時期

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

#### (8) 大企業の給与等の引き上げ及び設備投資の促進に係る税制措置の適用要件の見直し

設備投資の堅調な増加等を踏まえ、国内設備投資に対して一層のインセンティブを付与するため、大企業が給与等の引き上げ及び設備投資を行った場合の税額控除制度（給与等支給総額の対前年度増加額の15%、法人税額の20%が限度）について、適用要件の1つである国内設備投資額要件が見直されます。

#### 【国内設備投資額要件の見直し】

	現行	改正案
国内設備投資額	当期の減価償却費の総額の90%以上	当期の減価償却費の総額の95%以上

### 適用時期

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に開始する各事業年度に国内雇用者に対して給与等を支給する場合に適用されます。

## II 所得税関係

#### (1) 低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の創設

取引の活性化を通じて低未利用土地（注）の活用を促すため、個人が低未利用土地等を譲渡した場合（親族間を除く）、下記の条件を満たすとその年中の低未利用土地等の譲渡に係る譲渡所得の金額から100万円の控除ができる制度が創設されます。

#### 【主な適用要件】

- ①譲渡価額がその上にある建物等を含めて500万円以下の譲渡であること
- ②1月1日に所有期間が5年を超えること
- ③その低未利用土地等が都市計画区域内に所在すること
- ④低未利用土地等であったこと及び譲渡後の土地の利用について市区町村の長による確認が行われたこと

（注）低未利用土地とは、居住の用、事業の用その他の用途に供されておらず、又はその利用の程度が周辺の地域における同一の用途もしくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる土地をいいます。

### 適用時期

土地基本法等の一部を改正する法律（仮称）の施行の日又は令和2年7月1日のいずれか遅い日から令和4年12月31日までの間に譲渡した場合に適用されます。

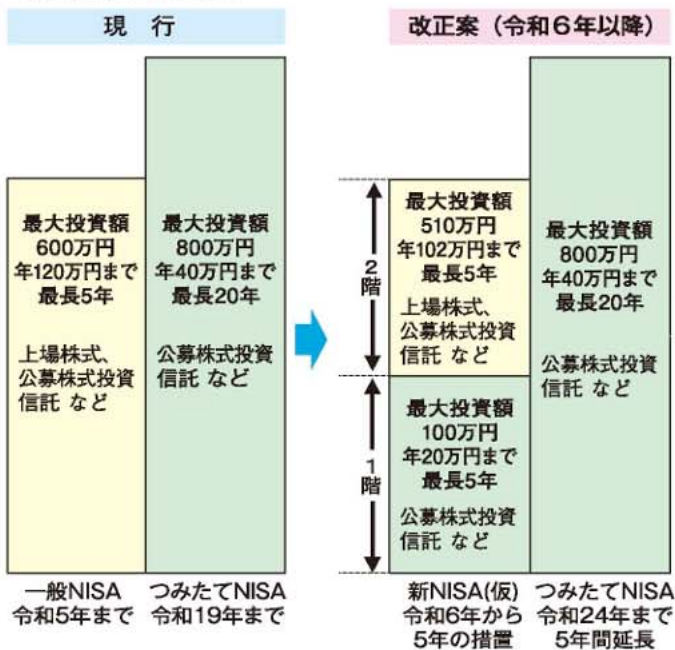
## (2) NISA制度の見直し

家計の安定的な資産形成を支援する観点から、NISA制度が見直されます。NISA制度とは、非課税口座内で、毎年一定金額の範囲内で購入した株式や投資信託などの金融商品から得られる利益が非課税になる制度です。

一般NISAについては投資期間終了後に、1階部分で積立投資を行った場合に限り、2階部分で別枠の非課税投資が行える2階建て制度の新・NISA(仮)が創設されます。また、つみたてNISAについては投資期間が5年間延長され、ジュニアNISAについては令和5年末で終了となります。

なお、新・NISA(仮)については、つみたてNISAとの選択適用となります。

### 【NISA制度の見直し】



### 適用時期

新・NISA(仮)については、令和6年1月1日から令和10年12月31日まで、つみたてNISAについては、令和24年12月31日まで適用されます。

## (3) 未婚のひとり親への対応及び寡婦(夫)控除の見直し

「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するために、以下の措置が講じられます。

### ① 未婚のひとり親に対する税制上の措置

未婚のひとり親のうち以下の要件を満たす場合、寡婦(夫)控除が適用されます。

- イ 同一生計の子(総所得金額の合計額が48万円以下)を有する必要があります。
- ロ 合計所得金額が500万円以下となります。
- ハ 住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には対象外となります。

## ② 寡婦(夫)控除の見直し

- イ 寡婦に寡夫と同じ所得制限(所得500万円)が設けられます。
- ロ 住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には対象外となります。
- ハ 子ありの寡夫の控除額について、子ありの寡婦の控除額と同額の35万円(現行27万円)とされます。
- ニ 寡婦控除の特例は廃止されます。

### 【寡婦(夫)控除の見直し】

区分	離婚 死別要件	扶養親族等 の要件	所得要件 (合計所得金額)	控除額
寡婦	離婚 死別	扶養親族あり	500万円以下 (現行：なし)	27万円
		同一生計の子*		35万円
	死別	なし	500万円以下	27万円
寡夫	離婚 死別	なし	500万円以下	27万円
		同一生計の子*		35万円
	未婚	同一生計の子*	500万円以下	35万円

\* 子の所得要件：総所得金額48万円以下

### 適用時期

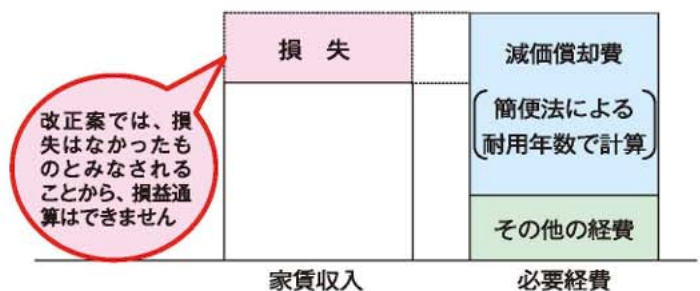
令和2年分以後の所得税について適用されます。

## (4) 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例の創設

国外中古建物の不動産所得を有する場合、不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、国外中古建物の減価償却費に相当する部分の金額は、生じなかったこととみなす特例が創設され、他の給与所得等との損益通算ができないこととなります。

また、同特例の適用を受けた国外中古建物を譲渡した場合、譲渡所得の金額の計算上、「生じなかった」とされた減価償却費に相当する金額は、取得費から控除する減価償却分には含まれないこととされます。

### 【国外の中古不動産の貸付けによる不動産所得】



### 適用時期

令和3年分以後の所得税について適用されます。

### Ⅲ 資産課税関係

#### 所有者不明土地等に係る課税上の課題への対応

所有者不明の土地等の増加により、公共事業の推進等において様々な課題が生じています。そのため、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、以下の措置が講じられます。

- ① 現に所有している者の申告の制度化  
登記簿上の所有者が死亡し相続登記がされるまでの間に、現に所有している者（相続人等）に対し、市町村は条例で、氏名・住所等必要な事項を申告させることができるようになります。
- ② 使用者を所有者とみなす制度の拡大  
市町村が一定の調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課することができるようになります。

#### 適用時期

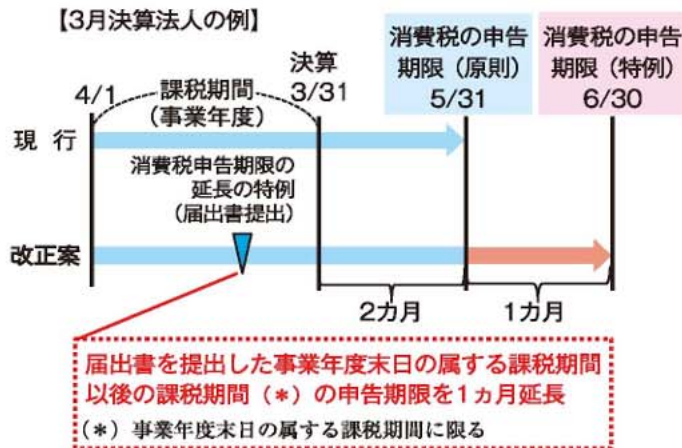
- ①の改正は、令和2年4月1日以後の条例の施行の日以後に現所有者であることを知った者について適用されます。
- ②の改正は、令和3年度以後の年度分の固定資産税について適用されます。

### Ⅳ 消費税関係

#### 法人に係る消費税の申告期限の特例の創設

企業の事務負担の軽減や平準化を図る観点から、法人税の申告期限の延長の特例の適用を受ける法人について、消費税の申告期限を1ヵ月延長(注)する特例が創設されます。

(注) 延長された期間の消費税の納付については、利子税を合わせて納付します。



#### 適用時期

令和3年3月31日以後終了する事業年度末日の属する課税期間から適用されます。

### Ⅴ その他

#### (1) 電子帳簿等保存制度の見直し

経済社会のデジタル化を踏まえ、電子取引を行った場合の電磁的記録の保存方法の要件が緩和され、以下の方法が追加されます。

- ① 発行者のタイムスタンプが付された電磁的記録を受領した場合に、その電磁的記録を保存する方法
- ② 電磁的記録について訂正又は削除を行った事実及び内容を確認することができるシステム（訂正又は削除を行うことができないシステムを含む）に、その電磁的記録の授受及び保存を行う方法

#### 適用時期

令和2年10月1日から適用されます。

#### (2) 利子税・還付加算金等の割合の引き下げ

市中金利の実勢を踏まえ、利子税及び還付加算金等の割合が0.5%引き下げられます。

なお、延滞税については、遅延利息としての性格や滞納を防止する機能等の観点から、その水準が維持されますが、納税を猶予する場合に軽減される延滞税については、利子税・還付加算金と同様に割合が引き下げられます。

#### 【利子税・還付加算金等の割合の引き下げ】

	現行	改正案
利子税		
還付加算金	平均貸付割合(注) +年1%	平均貸付割合(注) +年0.5%
納税猶予の延滞税		

(注) 平均貸付割合とは、各年の前々年の9月から前年の8月まで(現行:前々年の10月から前年の9月まで)の各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の11月30日まで(現行:12月15日まで)に財務大臣が告示する割合。

#### 適用時期

令和3年1月1日以後の期間に対応する利子税・還付加算金等について適用されます。

\*このパンフレットは、令和元年12月20日に閣議決定された令和2年度税制改正大綱等に基づいています。今後の国会審議等にご留意ください。

令和元年度  
第6回

# 税に関する 絵はがき コンクール

千葉南法人会では、小学4年生～6年生を対象に租税教育活動として、令和元年度 第6回「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。

租税教室などを通じて、小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を“絵はがき”にすることで、税に対する理解をより深めてもらうことが目的です。

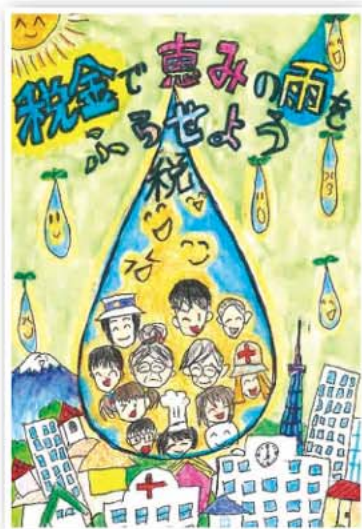
応募作品の中から、各地域ごと、特に優秀な21作品に対して、表彰を行いました。総数4,536点もの作品を応募していただき、ありがとうございました。



千葉県法人会連合会女性部会  
連絡協議会長賞  
千葉南法人会女性部会長賞



市原市立五井小学校 6年 水上 優依



千葉市立仁戸名小学校  
5年 佐々木 知美

千葉南法人会女性部会長賞



市原市立市西小学校 4年 土岐 彩月



千葉南法人会長賞



千葉市立大椎小学校  
4年 栗原由衣



市原市立湿津小学校 5年 月川明奏



市原市立水の江小学校  
4年 小泉心寧



千葉市立泉谷小学校 6年 鎌田晃平



市原市立市西小学校 5年 伊藤結珠



千葉市立あすみが丘小学校  
6年 山崎ちよ

千葉南税務署長賞

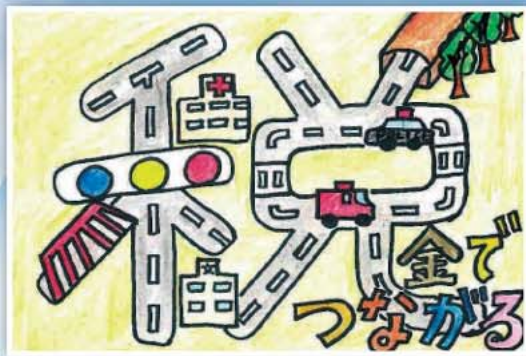
千葉県中央県税事務所長賞



千葉市立誉田東小学校  
4年 飯沼 実央



千葉市立金沢小学校  
6年 田代 海陽



市原市立白幡小学校 6年 赤坂 莉柊

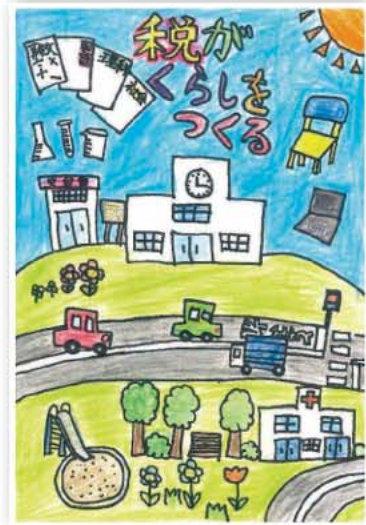


千葉市立蘇我小学校 5年 伊藤 里桜

千葉県市原県税事務所長賞



市原市立石塚小学校  
4年 杉田 ひかり



市原市立五井小学校  
5年 内田 咲羽



千葉市立泉谷小学校  
4年 藤田 真緒



千葉市立あすみが丘小学校  
5年 桑原 美桜

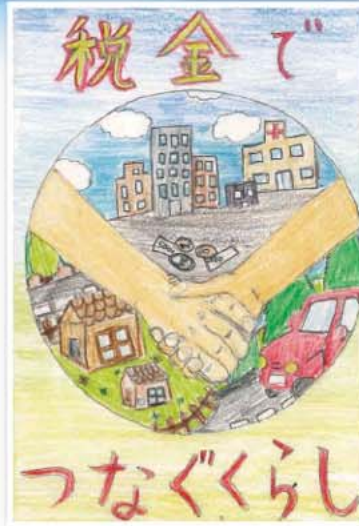


千葉市立誉田小学校 6年 田浦 花心

### 市原市長賞



市原市立有秋西小学校 5年 田村 志姫



市原市立内田小学校  
4年 河内 菜那



市原市立寺谷小学校  
6年 小旗 侑樹

### 第6回税に関する絵はがきコンクール協賛社 (敬称略：順位不同)

#### ・(有)八幡屋商店

- ・千種興産(株)
- ・ミズノ興業(有)
- ・(株)小池海苔店
- ・(株)光和化工機
- ・(有)ケンシンデバイス
- ・(有)増田畳店
- ・(有)田中屋
- ・(株)マルシン
- ・(有)綿文ストアー
- ・宮山商店

- ・源総業(株)
- ・(有)服部材木店
- ・協友工業(株)
- ・(株)レカムサービス
- ・(株)佐川材木店

- ・今川製本(株)
- ・玄海電設工業(株)
- ・東日本エンジニアリング(株)
- ・赤星工業(株)
- ・(株)上野工業所
- ・小川 俊夫
- ・(株)新成工業
- ・(有)サイン
- ・(有)日本ビジネス
- ・浅井繁一税理士事務所

- ・(株)東洋トラベルサービス
- ・(株)パウルニット
- ・朝山ポート(株)
- ・(有)磯崎クリーニング
- ・(株)コヤマ

#### ・(株)鶴 庄

- ・(有)市津工業所
- ・(有)吹原燃料店
- ・(株)笹原工務店
- ・(株)富士土建
- ・(有)佐久間住研
- ・鎗田興業(株)
- ・大同生命保険(株)
- ・アフラック生命保険(株)
- ・A I G 損害保険(株)
- ・(株)いまでや

- ・(有)豊島商事
- ・丸池企業(株)
- ・(有)KMアドバンス
- ・(一財)全日本労働福祉協会
- ・松原建設(株)

#### ・(有)潤井戸タクシー

- ・(株)つばめ農園
- ・(株)双葉工業
- ・(株)鈴木食品
- ・(株)こにし
- ・(株)豊和企画
- ・(有)タカハシ商会
- ・(有)丸三印刷所
- ・(有)アイエムオー
- ・(株)藤原建設
- ・夢を勝ち取る元気組(株)

- ・(株)まつした
- ・みかど協和(株)
- ・啓明工業(株)
- ・(株)マルハチ
- ・中央動力工業(株)
- ・(株)松月堂本店

- ・(株)近畿日本ツーリスト首都圏 千葉支店
- ・(株)ナカムラ文具
- ・(株)鳩川組
- ・光葉土地(株)
- ・(協組) アイ・ネットサービス

～特集～

# 新春記念講演会、新春賀詞交歓会

【演題】

## 「ロボット技術で 創る未来」

【講師】

千葉工業大学  
未来ロボット技術研究センター 所長

古田 貴之 氏



3.11 東日本大震災。世界中の人々が、テレビに釘づけになりました。福島第一原子力発電所事故の様子を、かたずを飲んで見守るなか、3号機建屋で活躍のロボットがありました。

それは、唯一、原発建屋全フロア踏破可能な災害対応のために提供されたものであり、政府の福島原発冷温停止ミッションを迫行・成功させたロボットでした。世界中の人々の心を揺さぶり、未来に明るい希望を抱くことができました。梅1号・桜2号と名づけられたそのロボットは、学校法人千葉工業大学 常任理事である、未来ロボット技術研究センター所長 古田貴之氏が開発したロボットでした。

古田貴之氏は、青山学院大学工学部助手から、2000年に博士号（工学）取得。文部科学省の外郭団体、独立行政法人科学技術振興機構のロボット開発グループリーダーとしてヒューマノイドロボットの開発に従事しています。またテレビでは、数多くの番組に出演され、ロボット技術についてのお話を紹介されています。2014年2月からは、学校法人千葉工業大学常任理事として現在に至っております。



講演会風景

移動ロボットの自動操縦競技会「つくばチャレンジ」では、参加団体で唯一、3年連続完走し、つくば市長賞を受賞しています。

変形する車「Halluc II（ハルクツー）」、家に生体センサを埋め込んだ自動健康診断システムから災害対応ロボットまで、人々の「衣・食・住」のために、ロボット技術に取り組んでいます。

2015年4月には、未来の乗り物、知能化安全技術を搭載した“ILY-A（アイリーエー）”を発表、新しいライフスタイルを提案するとともに、多くのデザイン賞を受賞しました。それは、シーンに応じて変形するロボット技術を応用した近未来の足です。買い物支援としては、自走式カートとして重量物の運搬が可能であり、乗り物としては、人機一体となり、走る爽快感が味わえます。呼ぶとやってくる相棒であり、生活を支援するパートナーでもあります。

古田博士をつき動かす考えは、「技術は心と社会、人に向くべき」であり、人の役にたつロボットの開発です。未来の少子高齢化の社会は、高齢者が主役。そして、高齢者の新しいライフスタイルのためのシニアカーでもある「ハルクツー」。それは、高齢者の足として乗って動きたくくなるような乗り物です。「人はひとりでは、何も出来ない。人とつながってこそ何かができる。」

- ・ロボットを利用してコミュニティ活動をし、文化活動ができる社会。
- ・仲間の集団により、お互いが助けあって生活する社会。
- ・高齢者が若者と一緒に活動し、共存する社会。

高齢化社会の先進国日本としたい。そうすることにより、若者が幸せになれる。そのような社会のために、ロボット技術を使って助けたいと熱くお話をされます。

内閣府・首相官邸の改革2020プロジェクト「先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現」を提案し、政府の重点施策として推進、今年の東京オリンピックでの、ロボット技術応用実装を目指してきました。更に、今後も私たちの生活が豊かになるために、ロボットと人との共存の世界を目指しています。



麻糺会長



小山千葉南税務署長



佐藤市原県税事務所長



熊谷千葉市長



交歓会風景

## ◎古田貴之さんプロフィール

工学博士 1968年、東京都生まれ。1996年、青山学院大学大学院理工学研究科機械工学専攻博士後期課程中途退学後、同大学理工学部機械工学科助手。2000年、博士号（工学）取得。同年、（独）科学技術振興機構のロボット開発グループリーダーとしてヒューマノイドロボットの開発に従事。2003年6月より千葉工業大学 未来ロボット技術研究センター所長。新たなロボット技術・産業の創造を目指し、企業との連携を積極的に行い、新産業のシーズ育成やニーズ開拓に取り組む。2002年にヒューマノイドロボット「morph3」、2003年に自動車技術とロボット技術を融合させた「ハルキゲニア01」、2005年にロボット操縦システム「WIND Master-Slave Controller」を開発、いずれも産学連携の成果である。また、SUICAの自動改札口や自動車、携帯電話のデザイン等で著名な工業デザイナー山中俊治氏（リーディング・エッジ・デザイン）との共同研究により、ロボットのプロダクトデザイン研究も行う。2010年9月に著書「不可能は、可能になる」をPHP研究所から刊行。

青年部会だより

## 「確定申告＆マイナンバー」を走る広告塔でPR

千葉南法人会では、千葉南青色申告会と共催で地域社会貢献の一環として今年も千葉県タクシー協会千葉支部・市原支部にご協力頂き600台のタクシーが「確定申告＆マイナンバーPR用マグネットシート」を装着し4月16日まで「走る広告塔」として「国税庁ホームページでの確定申告書の作成」と「申告書へのマイナンバーの記載」の広報活動を実施した。

1月23日にJR五井駅前、1月24日にJR蘇我駅前で開催された出発式では千葉南税務署長・千葉南法人会・千葉南青色申告会より千葉県タクシー協会千葉支部・市原支部にマグネットシートが授与されシートを装着したタクシーが次々と出発した。



出発式模様（JR五井駅）

マグネットシートを装着



出席者で記念撮影（JR蘇我駅）

青年部会だより

## 青年部会確定申告PR活動

去る2月4日・5日の両日、毎年恒例となっている確定申告PR活動を小山署長始め千葉南税務署職員・千葉南間税会のご協力を頂き実施いたしました。このPR活動は、一般納税者の方々に対して税務

申告の大切さと法人会活動を少しでも理解して頂くため、毎年確定申告期間の始まりにJR蘇我駅・五井駅において確定申告書の早期提出を促すポケットティッシュを配布しているものです。

「スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます」をテーマに今回もID・パスワード方式を利用した令和元年度分確定申告書提出についてPRいたしました。



JR五井駅にて参加者全員で記念撮影



JR蘇我駅にて参加者全員で記念撮影



JR蘇我駅にてPR活動中

# Information

税務  
だより

## 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が令和2年4月16日（木）まで延長されました

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日（木）まで延長することといたしました。

### ○申告期限・納付期限

	従 来	延長後
申告所得税	令和2年3月16日（月）	令和2年4月16日（木）
個人事業者の消費税	令和2年3月31日（火）	令和2年4月16日（木）
贈与税	令和2年3月16日（月）	令和2年4月16日（木）

これに伴い、申告所得税及び個人の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、延長されました。

### ○振替納付日

	従 来	延長後
申告所得税	令和2年4月21日（火）	令和2年5月15日（金）
個人事業者の消費税	令和2年4月23日（木）	令和2年5月19日（火）

なお、マイナンバーカード（※）やお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告（e-Tax）していただくことが可能です。

4月16日(木)まで、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

県税  
だより

## ～事業主の皆さん～ 個人住民税は特別徴収で納めましょう

### 【個人住民税の特別徴収とは？】

●個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り（給与天引きし）、納入していただく制度です。

### 特別徴収制度のしくみ



- 個人住民税とは、市町村民税と道府県民税を併せた地方税のことです。
- 給与引き去り（給与天引き）による納入を「特別徴収」といいます
- 「特別徴収」以外に、市町村から送付される納税通知書で個人が納付する方法を「普通徴収」といいます（年4回）。
- 従業員には、短期雇用者、アルバイト、パート、役員等全て含みます。

詳しくは千葉県ホームページをご覧ください

千葉県 特別徴収





## テーマ

# 『民事執行法等の改正について』

皆様、強制執行や差押えといった言葉を耳にされたことがあると思います。こうした手続きの方法について定めている民事執行法が改正され、令和2年4月1日から施行されます。

そこで今回は、どのような点が改正され、どのように使い勝手がよくなるのかについて、ご説明します。

**Q1** 債務者の「財産開示手続」の見直しについて教えてください。

**A1** 債務者の財産に対して強制執行を申し立てる際には、裁判所に対して、債務者のどの財産を対象とするのか、特定する必要があります。

例えば、預貯金を差し押さえるには金融機関名や支店名を、給与を差し押さえるには勤務先の名称、所在地等を、不動産を競売に掛けるには不動産の所在、地番等を、それぞれ申立書に記載する必要があります。

これらを特定するために、民事執行法には、債務者を裁判所に呼び出して、どんな財産を持っているかを裁判官の前で明らかにさせる手続き(財産開示手続)がありますが、申立てできる対象者が限定されており、罰則も弱い(30万円以下の過料のみ)ことから、実効性が薄く、これまであまり利用されていませんでした。

そこで、今回の法改正では、債務名義(判決、和解調書、強制執行認諾文言付き公正証書等)を有している債権者であれば誰でも申立てができるようにするとともに、不出頭等で従わない債務者に対しては6か月以下の懲役刑を科すことも可能になりました。

これにより、財産開示手続の実効性が高まり、例えば養育費の未払いのような事例についても、積極的に活用されることが期待されています。

**Q2** 「第三者からの情報取得手続」の新設とはどのようなものですか。

**A2** 今回の法改正では、財産開示手続の見直しに加え、債務者以外の第三者からも、債務者の財産に関する情報が得られるようになりました。

具体的には、債務名義を有する債権者が、裁判所に申立てをして、債務者の財産に関する情報のうち、①預貯金については銀行等に対し、②不動産については登記所に対し、③勤務先については市町村、日本年金機構等に対し、強制執行の申立てに必要な情報(預金の種別・支店・口座番号、不動産の所在地、勤務先の情報等)の提供を命じてもらうことができるようになりました。

但し、上記の②と③については、先にQ1で述べた財産開示手続を実施する必要があります。また、上記③については、養育費・婚姻費用等の請求または生命身体への侵害(交通事故による怪我等)による損害賠償金の請求について債務名義を有している場合に限られますので、注意が必要です。

**Q3** その他にはどのような改正がされましたか。

**A3** 上記のほか、民事執行法では、不動産競売の際に暴力団員等が買受人になれないようにする改正等が行われます。

また、民事執行法改正と併せ、いわゆるハーグ条約に関する実施法も改正され、国内の子の引渡し(本来共に暮らすべき親等に子を引渡す手続)及び国際的な子の返還(国境を越えて連れ去られた子を元いた国に戻す手続)に関するルールが整備されます。

以上、民事執行法改正の概要について説明しましたが、専門的で分かりにくい点も多いと思いますので、実際に強制執行等の手続について知りたい、手続を行いたいという場合には、専門家である弁護士にご相談されることをお勧めします。





## 株式会社奄美電設

〒260-0822  
千葉市中央区蘇我3-29-18

- ・電気工事
- ・制御盤
- ・空調関係
- ・計装工事
- ・リフォーム全般



《モバイルサイトにアクセス》

TEL 043-261-7188  
FAX 043-261-7146



代表取締役社長  
有川 幸輝

風通しの良い職場作りと  
モットーとして人材を育成し、  
社会・環境に貢献します。

昭和53年3月に株式会社奄美電設が設立されました。創業者の初代社長出身地である奄美大島が社名の由来です。島の人々の暖かさと他人を思いやる心を社風に活かしたいとの思いが込められています。

事業内容は、大型クレーンなどのプラント事業から家庭用空調工事まで幅広く展開している電気工事業が主体となっています。その他、室内装飾や管工事などにも対応できるスタッフを常駐させており、

様々なニーズにお応えできる  
ユーティリティカンパニーです。



<http://www.amamidensetu.co.jp/>

印刷一般

書籍本から名刺まで

印刷物は何でもご相談下さい

有限会社 **丸三印刷所**

〒260-0805 千葉市中央区宮崎町774-7  
TEL 043-263-6952 FAX 043-266-4400



## 『健康相談』 メディソンショップ蘇我薬局 佐伯 剛

### 血液について【検査編】

今回は、血液について2部構成後半の検査編です。

臨床検査の分野は、日進月歩で進んでおり、取り分け、血液検査で、今までは短時間で分かり得なかった疾患が診断されるようになりました。そこで、今回は、血液検査の数値から得られる情報で考えられる疾患を簡単に紹介します。

疾患名	原因	検査	異常値
貧血	食事摂取量不足、ビタミンB12低下、葉酸欠乏等	赤血球数、ヘモグロビン濃度、ヘマトクリット	男438 女 376万/ $\mu$ L↓ 男13.6 女 11.2g/dL↓ 男40.4 女 34.3%↓
高血圧	塩分の摂り過ぎ、加齢、肥満、等	血中尿素窒素 (BUN) 血清クレアチニン (Cr) 脳性ナトリウム利尿ペプチド (BNP)	23mg/dL超 0.65mg/dL以上 18.4pg/mL超
肝硬変/肝がん/急性・慢性肝炎/肝臓疾患	肝炎ウイルス、アルコール、自己免疫	AST (GOT) ALT (GPT) $\gamma$ -GTP	40U/L超 45U/L超 男 79 女 48U/L超
心筋梗塞	動脈硬化によるアテロームの形成等	クレアチンキナーゼ <sup>*</sup> (CK)、AST (GOT) 乳酸脱水素酵素 (LDH)	男 690 女 630U/L超 40U/L超 アインザイムLDH1>LDH2
慢性腎臓病 CKD	腎・泌尿器疾患、糖尿病性腎症、	推算GFR (eGFR) 尿潜血 (尿中)	60mL/分/1.73m <sup>2</sup> 以上 陽性
脳血管障害	くも膜下出血、脳出血、脳梗塞	血小板数 (Pit) プロトロンビン時間 (PT) 頭部CT, MRI	14万/ $\mu$ L↓、37.9万/ $\mu$ L↑ 14秒以上 写真、画像
糖尿病	インスリン分泌低下、増大	血糖 HbA1c値 総コレステロール (TC)	空腹時125随時血糖200mg/dL超 6.2%超 150mg/dL超
脂質異常症	食事やアルコールの過剰摂取、運動不足、喫煙等	LDLコレステロール HDLコレステロール 中性脂肪 (TG)	140mg/dL以上 40mg/dL未満 150mg/dL以上
肥満症	食品の過剰摂取、運動不足などの生活習慣	BMI 総コレステロール (TC) 尿酸 (UA)	25以上 219mg/dL超 7mg/dL超

\*現在は、オプションで悪性腫瘍疾患（主にがん）の免疫学的検査（腫瘍マーカー）を血液検査で行うことができます。有名な腫瘍マーカーでは、TPA（組織ポリペプチド抗原）があり、基準値75U/L未満で、胃がん、大腸がん、肝がん、食道がん、膵がん、結腸がん、直腸がん、肺がん、卵巣がんのほとんどのがんの診断で使われています。ポリアミンも、がんの治療効果判定や経過観察に用いる腫瘍マーカーです。しかし、この検査では、がんを特定できないので、他の腫瘍マーカーと組み合わせることで病名を判断します。その主な組み合わせの検査としては、 $\gamma$ -セミノプロテイン ( $\gamma$ -Sm)：前立腺がんの補助診断、シリアルTn抗原 (STN)：卵巣がん、消化器がんの診断、CA19-9：消化器がんの補助診断、CA15-3：進行性乳がんやあ再発乳がんの補助診断、CA125：卵巣がん、子宮がんの補助診断、シフラ21-1：肺がんの補助診断、BCA225（乳がん関連抗原225）：乳がんの有無を診断、PIVKA-II (DCP)：肝細胞がんの補助診断、PSA（前立腺特異抗原）：前立腺がんの診断等、血液検査でこれだけの項目を検査することが可能です。これに、内分泌学的検査や生化学的検査を組み合わせれば、かなりの確率で疾患の診断ができる時代です。セルフメディケーション時代が到来している現代では、自己管理を定期的に行うことで、早期に疾患を見つけ、治療を行うことで、健康でいられ、普通の生活ができる環境を整える事が可能です。**たかが検査と侮れませんよ！**

チバニアン正式認定!

### チバニアンが掘れるぞ!!

新元号令和が始まり、新帝の即位からおめでたいことが続きつつも、度重なる天変地異に翻弄された1年でしたが、新年早々、市原市の地層がチバニアンとして国際機関で正式認定されるという、明るいビッグニュースが飛び込んできました。約77万4千年前～約12万9千年前(新生代第四紀更新世中期)の地質年代の名称が「チバニアン」と呼ばれることとなります。認定調査地点、市原市田淵の現地を訪問された方も多い事でしょう。



市原市のホームページから引用

さてしかし、現地は養老川の川縁の泥の崖で風光明媚とは言い難く、学術的な価値は大きくとも素人にはさっぱり解らない面白みに欠ける場所なのが実情です。泥の壁を見ても子供たちは興味を持たないのでは?しかし、しかし、チバニアンの時代の化石を見れたり掘れたりする楽しい場所が市原市には多数存在するのです。小さい頃、市原の山

の中で貝殻が散らばった道や庭があるのを不思議に思った方もいるのではないのでしょうか。それはかつて、これらの場所が海の底であった証拠なのです。

さて、その一つ、市原市瀬又から東国吉にかけての村田川上流域は「東国吉貝化石群(仮称)」と呼ばれる地学的に貴重な化石産地で、明治時代から新生代第四紀更新世の化石が産出することで知られています。砂層の露頭に絶滅種の大形貝のトウキョウホタテを中心とした貝の化石のほか、腕足類、珊瑚、鮫の歯などもザクザクと出土しています。

この層は約30万年～13万年位前、まさしくチバニアンの真ただ中にこの地域が古東京湾という内海だった頃に堆積した地層なのです。東国吉では、民家の庭先などにも貝化石が点在していますよ。これらの場所は化石マニアの注目の場所ですが、化石を掘る時は土地の所有者に許可をいただいてから掘ってくださいね。幼児でも掘れる安全な場所もありますよ。

希望者は下記までお問合せください。  
石井 一行 090-2476-1361



こんなところにチバニアン化石!

## 事業鑑定士 天満由美子の健康運

(令和2年4月～6月)

### ♈ おひつじ座 (3/21～4/20)

スピード感を意識しましょう。あせらずじっくり手がけるのも良いことなのですが、手早くさばけばもっと次々とこなすことができる時期。

### ♉ おうし座 (4/21～5/21)

個人で完結しているように感じて、人は影響したり、されたりして生きています。感染から自身を守るの、周囲への配慮でもあるのです。

### ♊ ふたご座 (5/22～6/21)

「空回り」といった表現がしっくりくる状況が、ここ一番にたまたま風邪をひいたり、急ぐときに限って転ぶ、など些細なことに注意が必要。

### ♋ かに座 (6/22～7/23)

なくて七癖、を「個性」としてとらえ、そこを軸にカスタマイズしていけば必要なもの、我慢するものが見えてきて精神衛生も良好に。

### ♌ しし座 (7/24～8/23)

弱気が損気するときでもあります。積極的にチャレンジして成功を収めましょう。体質改善を目指していた人には嬉しい違いが出ているはず。

### ♍ おとめ座 (8/24～9/23)

時には長所に、環境次第で短所に、といった特性があったなら、何をプラスすればいいか、または引き算が必要か、じっくり考えると吉。

### ♎ てんびん座 (9/24～10/23)

毛嫌いでいたのにやってみたら楽しかった。きついと思っていた運動法が実は自分にはしっくりきた、など思いがけずにうれしい誤算が。

### ♏ さそり座 (10/24～11/22)

プロ直伝の健康体操、みたいなものを身につけたいところです。ここで大事なのは「プロ」と「直伝」です。自己流には限界がきています。

## 「食わず嫌い」と新しいチャレンジ」

### ♐ いて座 (11/23～12/22)

今までの目標にプラスワンしてみると壁を越えられそうです。高望みに100の理想ではなく、地に足付いた1を考え出すことが重要です。

### ♑ やぎ座 (12/23～1/20)

カバンを見直してみよう。理想は両手を開けられることやバランスがとり易いこと。素材や見た目より、今は持ちやすさにこだわって選ぼう。

### ♒ みずがめ座 (1/21～2/19)

目が疲れた、と思ったらなぜか足腰も痛い。身体は個別に働くのではなく、繋がっていることをこの時期は意識してみるとよいでしょう。

### ♓ うお座 (2/20～3/20)

自身の体力を過信してしまう場面がありそうです。過敏になる必要はありませんが、頭の片隅に覚えておき、無理をしないように心掛けて。

# 新入会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです。  
～よろしくお願ひ致します～

## 株式会社筈川

市原市八幡535-1-102  
TEL 0436-98-5161 【建設業：南支部】

## 協盟工業有限会社

市原市五井海岸8732  
TEL 0436-24-8680 【機械器具設置：五井東第2支部】

## ベルペイント株式会社

市原市国分寺台中央1-5-7  
TEL 0436-63-6499 【足場等仮設工事：五井中央第2支部】

## 株式会社TS-Link

千葉市中央区都町3-8-19  
TEL 043-309-5835 【冠婚葬祭：蘇我支部】

## 森本造園

市原市ちはら台南5-20-9  
TEL 090-8759-3973 【造園業：市津支部】

## 社会福祉法人稔寿会

千葉市緑区高田町1084  
TEL 043-291-8595 【医療・福祉：誉田支部】

## 株式会社BIG BELL

市原市馬立818  
TEL 0436-37-5580 【介護事業：南総支部】

## 株式会社TANJI

市原市君塚1-25-13  
TEL 0436-22-8907 【不動産賃貸業：五井東第3支部】

## 菱葉運送株式会社

千葉市緑区椎名崎町184-5  
TEL 043-264-4271 【一般区域貨物輸送業：生浜支部】

## 菱葉重機株式会社

千葉市緑区椎名崎町184-5  
TEL 043-264-4271 【土木建設業：生浜支部】

## マルヨシ産業株式会社

千葉市中央区生実町1827-7  
TEL 043-266-5105 【不動産管理業・リース業：生実支部】

## 株式会社集組

市原市若宮1-14-7  
TEL 0436-37-4009 【解体工事業：菊間支部】

## ファクトリープラス10株式会社

千葉市中央区南町3-1-19 カトー事務所1階  
TEL 043-261-5838 【飲食店経営並びに食材加工：南支部】



法人会の

## 法律相談

お問い合わせ先

(一社)千葉南法人会  
TEL 043-264-4080  
FAX 043-264-4680

1時間まで  
無料

お気軽にどうぞ!!



担当

## けやき総合法律事務所

〒260-0013  
千葉市中央区中央3丁目10番6号  
北野京葉ビル3階

TEL 043-202-6003  
FAX 043-202-6004

### 1. 申し込み方法

(一社)千葉南法人会事務局宛電話でお申込下さい。  
TEL: 043-264-4080

(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)  
お申込み後、別途事務局より必要な手続きについてご連絡申し上げます。  
(申し込み状況によってはお断りする場合があります。)

### 2. 相談日時

毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時です。  
(申込時に希望日時をお聞きして、事務局にて相談弁護士と打合せの上決定させていただきます。)

### 3. 利用できる方

千葉南法人会の会員企業。(同一企業の相談は月1回に限らせていただきます。)

### 4. 相談内容

法律全般。(会社業務以外の相談は不可。)

### 5. 相談場所

上記法律事務所  
交通：JR千葉駅 徒歩15分

### 6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。(一社)千葉南法人会が負担します。
- 時間を越えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円です。(別途消費税) その場で実費をお支払いください。

# 研 修 案 内

2020年

**4月** ■新設法人説明会  
 日時：令和2年4月22日(水)  
 午後1時30分～午後3時40分  
 会場：宮崎公民館  
 内容：会社の誕生と税金について  
 講師：千葉南税務署 法人課税審理担当官他、

**5月** ■決算期別法人説明会  
 日時：令和2年5月11日(月) 午後1時30分～午後4時  
 会場：サンプラザ市原  
 内容：決算や申告にあたっての留意事項  
 講師：千葉南税務署 法人課税担当官他、  
 千葉県税理士会 千葉南支部税理士

**6月** ■新設法人説明会  
 日時：令和2年6月15日(月) 午後1時30分～午後3時40分  
 会場：千葉南税務署  
 内容：会社の誕生と税金について  
 講師：千葉南税務署 法人課税審理担当官他、  
 ■第1回税務・会計セミナー  
 日時：令和2年6月3日(水) 午後1時30分～午後4時50分  
 会場：サンプラザ市原  
 内容：法人税の入門講座  
 講師：千葉南税務署法人課税第1部門審理担当官他

■第2回税務・会計セミナー  
 日時：令和2年6月3日(水) 午後1時30分～午後4時50分  
 会場：サンプラザ市原  
 内容：消費税の実務講座  
 講師：税理士 橋詰 悠一  
 ■簿記講座  
 日時：6月3日(水)、6月10日(水)、6月18日(水)、24日(水)、  
 午後3時～午後4時50分  
 会場：サンプラザ市原  
 内容：3級程度の実務簿記  
 担当：千葉県税理士会千葉南支部税理士

# 行 事 予 定

2020年

**4月**  
 14日(水) 女性部会監査  
 第1回女性部会正副部会長会議  
 15日(水) 第1回厚生委員会  
 17日(金) 第1回女性部会定例役員会  
 21日(水) 監 査  
 22日(水) 新設法人説明会  
 23日(水) 第1回常任理事会  
 第1回理事会  
 24日(金) 青年部会監査  
 第1回青年部会定例役員会

**6月**  
 2日(水) 第1回正副会長会  
 3日(水) 第1回税務・会計セミナー  
 簿記講座①・開講式  
 5日(金) 第21回青年部会租税教室  
 千葉県税理士会千葉南支部定期総会  
 8日(月) 第1回研修委員会  
 10日(水) 簿記講座②  
 15日(月) 新設法人説明会  
 16日(水) 第6回県法連定時総会  
 令和2年度県法連役員大会  
 17日(水) 源泉部会昼食会  
 源泉部会役員会  
 第33回源泉部会定時協議会・定例研修会  
 18日(水) 第2回税務・会計セミナー  
 簿記講座③  
 19日(金) 第1回広報委員会  
 23日(水) 第10回チャリティーゴルフ大会  
 24日(水) 簿記講座④  
 千葉南間税会通常総会  
 25日(水) 第1回千葉南税務署団体長懇話会  
 第1回県法連青年連協理事会  
 第1回県法連女性連協理事会  
 県法連青連協・女性連協合同講演会  
 26日(金) 第22回青年部会租税教室

**5月**  
 9日(土) 税務・経営無料相談  
 11日(月) 決算期別法人説明会  
 12日(水) 第1回税制委員会  
 13日(水) 第41回市原市租税推進協議会定期総会  
 14日(水) 第1回青年部会税務研修会  
 第32回青年部会定時総会  
 15日(金) 相談役・正副会長会  
 19日(水) 源泉部会定例研修会  
 (一社)千葉南青色申告会通常総会  
 20日(水) 第1回女性部会税務研修会  
 第33回女性部会定時総会  
 27日(水) 第33回通常総会  
 29日(金) 千葉南税務署管内納税貯蓄組合連合会定時総会



**新商品**

千葉県袖ヶ浦市産の米粉使用冷凍食品

そでこ  
**袖っ粉唐揚げ**  
Sodekko 袖ヶ浦市企画監修

10個入り×3袋(冷凍:1個約35g)

**2,150円** (税込)

袖ヶ浦市産米100%使用、米粉の吸油率は小麦粉より低いのでヘルシー!  
 カリカリした食感が特徴でべたつきも少ない。  
 乳・卵アレルギーはありません! 小麦粉不使用・Gluten free (グルテンフリー)

業務用総合食品卸売販売・冷凍食品製造販売

**株式会社 鈴木食品**

健康で  
おいしい食事。

安心と信頼の品質で、健康で豊かな食卓を

〒267-0056  
 千葉県千葉市緑区大野台2-10-1  
 TEL.043-295-7700 FAX.043-295-5532

## 第7回「税に関する絵はがきコンクール」への協賛のお願い

千葉南法人会女性部会では、「租税教育活動」の一環として、小学生に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的として令和2年度も「税に関する絵はがきコンクール」を開催いたします。

つきましては会員皆様のご協力を頂き、この事業を有意義なものにしたいと思っておりますので是非協賛のご協力をお願い申し上げます。

### 1. 協賛金 1口5千円、何口でもご協賛いただけます。

※事務局迄ご連絡いただきますと申込書をお送りします。

### 2. 協賛方法 申込後、請求書を送らせて頂きます。

### 3. 協賛申込締切 令和2年7月31日（金）



## 法人会からのお願い

### 会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されませんと大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、令和元年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいますようお願い致します。

### 住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報をお送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

### 一般社団法人 千葉南法人会会報

第129号 令和2年3月発行

発行所 一般社団法人 千葉南法人会

〒260-0842 千葉市中央区南町2-22-5

ケープビル201号

電話 043-264-4080

FAX 043-264-4680

E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp

発行人 麻薙重彦

編集 広報委員会

編集責任者 秋庭重樹

印刷・会員 (有)丸三印刷所

### 編集後記

今年も新春記念講演会が開催され、多くの会員の方々が参加されました。「ロボット技術で創る未来」との演題から技術的な固い話だと思っていました。しかし講師の古田先生の講演の進め方、話し方はかなりユニークで、最初は面食らったところもありましたがお話を聞くうちにロボットに係わる話題に引き込まれました。

「ものづくり」は物を作ってあたりまえ。技術は「心」と「社会」そして人「身体」に向くことが大切であり「ものづくり」から「ものごとづくり」へと古田先生は言い、ロボット技術の未来における応用技術の素晴らしさを感じることができました。

中国武漢市で昨年12月以降、新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以来、日本をはじめとした世界各地から報告が続いています。日本も感染が拡大し、とても心配です。五輪開幕まであと4ヶ月になりましたが、各国が選手団の派遣をちゅうちょすることなく、感染の正確な実態を情報提供し、不要な懸念を生まないようにすることが一番大事なことでないでしょうか。何はともあれ、会員の皆様ご自愛ください。

有限会社 日本ビジネス

代表取締役 景山 秀貴  
税理士 景山 秀貴

お客様との信頼関係を第一に考え  
地域に密着したサポートを



〒290-0062 千葉県市原市八幡 1126-67 TEL 0436 (41) 2689 (代表) FAX 0436 (41) 2430

千葉南法人会会員

# タカハシ

## 買取・販売

# 質

辰巳通り若宮団地入口

営業時間 ● AM8:00~PM8:00

定休日 ● 毎月8・17・18・28日

タカハシ商会

検索

有限会社 タカハシ商会

代表取締役 高橋正宏

〒290-0005 市原市山木1147-4

TEL 0436-41-3098

FAX 0436-41-3125

# 《2020年 千葉南法人会 生活習慣病健康診断のご案内》

当会では、昨年に引き続き1日人周ドック形式により、生活習慣病健康診断を実施いたします。  
 格安な会員特別料金で、所要時間も約2時間と短時間で効率良く受診することができます。  
 ぜひ、経営者ご本人様、さらに従業員・パート及びご家族様のご利用をお待ちしております。  
 また、各コースとも「労働安全衛生法」に基づく「一般定期健康診断」としてご利用できます。

**\*実施日・会場\*** 【頸動脈超音波検査実施日】

**2020年7月2日(木)・9日(木)・14日(火)・15日(水)**  
**五井グランドホテル(市原市五井5584-1)**

**\*申込締切日\*** 2020年6月2日(火) **\*受診要領発送日\*** 2020年6月17日(休) **\*次回健診予定\*** 2020年12月

**\*受付時間\*** 9:30~11:00(申込順に受付時間を割り振りいたします) ※最小人数に満たない日は他の受診日で受診いただく場合もあります。

**\*健診コース & 料金表\***

健診コース	一般料金(参考)	会員特別料金(税込)	健診コース	一般料金(参考)	会員特別料金(税込)
総合喀痰コース	54,600円	<b>38,800円</b>	総合コース	54,100円	<b>38,300円</b>
Aコース	28,700円	<b>22,500円</b>	Sコース	22,500円	<b>17,700円</b>

従業員・パート等の健診料金は福利厚生費として認められます。但し、役員のみを受診では認められません。詳しくは、税務署法人課税部門へ。セット料金につき、健診項目省略によるお値引きはございません。

**\*オプション検査\***

オプション検査	会員特別料金(税込)	オプション検査	会員特別料金(税込)
アミノインデックス(血液中のアミノ酸濃度からガンである可能性を評価)	<b>22,800円</b>	<b>NEW</b> マスト MAST48mix(アレルギー検査)	<b>15,400円</b>
Lox-index(脳梗塞・心筋梗塞の発症リスク検査)	<b>13,500円</b>	ABC 検診(胃ガンリスク検診)	<b>4,700円</b>
頸動脈超音波検査 一般料金 13,500円	<b>7,600円</b>	シフラ CYFRA(肺ガン腫瘍マーカー)	<b>3,600円</b>
女性健診	<b>4,300円</b>	前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)	<b>3,600円</b>

## 協会けんぽ(全国健康保険協会)

### 被保険者の皆様へ(35歳~74歳までの方)

上記会員特別料金より **7,529円** の補助が受けられます !!

総合喀痰コース 38,800円	総合コース 38,300円	Aコース 22,500円	が
<b>自己負担額</b>	<b>31,271円</b>	<b>30,771円</b>	<b>14,971円</b>

\*受診時に協会けんぽの被保険者であることが必要です \*補助が受けられない場合、全額自己負担になります  
 \*胸部&胃部レントゲン検査は胃切除等を除き省略できません \*Sコースは申し込み不可です \*オプション検査は補助の対象外です  
 \*申請の代行も行っております \*後からの申し出の場合は補助が受けられません \*年度内に1回限りの利用が可能です  
 \*今回は被保険者の方のみ対象となります、被扶養者(ご家族)の方は対象外です  
 \*詳しくは下記へお問い合わせください

**\*お問合せ先\***

(一財) 全日本労働福祉協会 渉外部

【住所】〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18 3F

【TEL】03-5767-1714(月~金9:00~12:00、13:00~17:00) 【FAX】03-5767-1710